

活動期間

**活動期間は
2019年4月1日～
2020年3月31日まで
とします。**

2019年度以降の活動は、あらためて応募いただくこととなります。なお、同じ活動内容での助成は、最長で3年までとします。

対象とならない活動

- 表面の募集する活動要件に該当しないもの
- 営利目的
- 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- 政治や宗教関係

スケジュール

2018年12月25日(火) 応募締切

1月～2月：書類審査、ヒアリングなど

2月～3月：社外選考委員等による審査

3月末：助成団体の決定
(外部の有識者を交えた選考委員会にて決定)

【選考方法／結果の発表】

2019年3月末を目途に、助成を決定した団体に対して文書でお知らせします。(助成決定団体のみ連絡します。)

また、財団ホームページにおいても助成決定団体を公表します。

※審査の経緯や決定の理由については、採択の結果に関わらず、お問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

応募方法

- 応募方法については以下のホームページに記載の募集要項を必ず確認し、同意のうえご応募ください。

九電みらい財団ホームページ <http://www.kyuden-mirai.or.jp/support/2019/boshu.html>

- 必要書類は以下のとおりです。

- ① 応募書類(様式1～4)
- ② 2018年度「事業計画書」・「収支予算」、
2017年度「収支報告書」
- ③ その他参考資料[A4サイズ10枚(両面20ページ)以内]

募集要項、応募書類
はこちらから



宛 先：〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1-82

一般財団法人九電みらい財団 行

お問い合わせ先：092-982-4627(9:00～17:00 土・日・祝日を除く)



一般財団法人
九電みらい財団

ずっと先まで、明るくしたい。

